

若年性認知症相談会 (相談無料・要申込)

65歳未満で発症する認知症のことを若年性認知症といいます。医療・介護・就労・経済的支援などについてお気軽にご相談ください。ご家族からの相談も受け付けます。

日時＝6月18日(火) 14時～16時(1人30分程度)

場所＝矢田コミュニティ会館 会議室1・2

定員＝4人

相談員＝尾崎 京子さん(奈良県若年性認知症サポートセンター室長)

申込・問合せ＝地域包括支援センター(☎55-7733・FAX 55-6831)

もの忘れ相談会(相談無料・要申込)

最近、物のなごし忘れや置き忘れが増えたと感じたり、誰かに言われて心配になったことはありませんか。もの忘れ相談プログラム(タッチパネルパソコン)を使った認知症のセルフチェック型テストができます。チェック後に地域包括支援センター職員がもの忘れや認知症についての相談をお受けします。

日時＝6月18日(火) 13時30分～16時30分

場所＝片桐地区公民館 研修室1・2

定員＝4人(1人30分程度)

申込・問合せ＝第二地域包括支援センター(☎55-7011・FAX 55-7012)

郡山城にぎわいづくり事業 「水無月コンサート」

郡山高校吹奏楽部・合唱部、片桐中学校吹奏楽部による合同演奏会を開催します。たくさんのご来場をお待ちしています。

日時＝6月9日(日) 1部13時～・2部15時～

※雨天中止。

場所＝郡山城天守台展望施設 西側

参加費＝無料

※座席の用意はありません。

備考＝・会場周辺には駐車場がありません。お車での来場はご遠慮ください。

・天守台展望施設周辺園路を使用して実施しますので、展望施設一般来場者にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ＝まちづくり事業課(内線631)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちに
ご相談ください!



身に覚えのないメール
やハガキに要注意

大和郡山市消費者センター
☎ 53-1583 (直通)
相談受付 月～金曜日
9時～16時

メールやハガキで身に覚えのない請求を受けているという相談が寄せられます。悪質業者は実在する機関をかたりさまざまな手口で誘導してきます。決して相手にせず無視するようにしましょう。

【事例①】

「税務署からのお知らせ」とのメールに個人情報登録するように書かれている。送信元は国税庁となっている。本当に登録が必要なのか。

この手口はフィッシングと言われます。メールの下部に専用リンクがあり、そこをクリックすると個人情報やクレジットカード番号を入力させられます。その情報が不正に利用され被害につながります。

【事例②】

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届いた。契約不履行により民事訴訟の訴状が提出され、そのままにすると差し押さえされてしまうようだ。差出人は法務省となっている。

これは架空請求と言われます。ハガキの下に裁判の取り下げ期日が書かれていますが、間近に迫っているものが多く、不安になり連絡してきた消費者に「訴訟の取り下げ費用」などと請求をしてきます。

【事例③】

実在する事業者名でスマホのショートメッセージに「有料動画の未納料金が発生しております。本日中にご連絡がない場合は法的手続きに移行します」と書かれている。利用した覚えはないが自信がない。

この事例も架空請求です。実在する事業者をかたり「本日中に」と不安をあおります。「もしかしたら利用したかも」と連絡してきた消費者に不当な料金を支払わせようとします。